

屋久島町学校教育情報化推進計画

令和5年4月

屋久島町教育委員会

0. はじめに	3
1. 現状と課題	4
「GIGA スクール構想の実現に向けた計画書」の ICT 活用目標と達成状況	4
「GIGA スクール構想の実現に向けた計画書」の整備計画と達成状況	5
2. 学校教育の情報化に関する基本的な方針	7
ICT を活用した児童生徒の資質・能力の育成	7
教職員の指導力	7
ICT の環境整備	8
学校に於ける働き方改革と組織・体制	8
3. 計画期間	9
4. 学校教育の情報化に関する目標	9
ICT を活用した児童生徒の資質・能力の育成	9
教職員の ICT 活用指導力の向上	9
ICT を活用するための環境の整備	10
ICT 推進体制の整備と校務の改善	10
5. 基本的な方針を実現するための施策	11
ICT を活用した児童生徒の資質・能力の育成	11
教職員の ICT 活用指導力の向上	12
ICT を活用するための環境の整備	13
ICT 推進体制の整備と校務の改善	14

はじめに

- 令和元年（2019 年）6 月、「学校教育の情報化推進に関する法律」（令和元年法律第 47 号。以下「法」という。）が成立し、公布・施行された。法第 9 条第 2 項においては、「市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、学校教育情報化推進計画（都道府県学校教育情報化推進計画が定められているときは、学校教育情報化推進計画及び都道府県学校教育情報化推進計画）を基本として、その市町村の区域における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画（次項において「市町村学校教育情報化推進計画」という。）を定めるよう努めなければならない。」とされている。本計画は、当該規定に基づき策定するものである。
- 本計画は令和 2 年 3 月に策定した「屋久島町教育振興基本計画」をもとに令和 3 年 3 月に策定した「GIGA スクール構想の実現に向けた計画書」に代わる位置付けとし、文部科学省「学校教育情報化推進計画」（令和 4 年 12 月 26 日）、鹿児島県教育委員会「未来を創る鹿児島「教育の情報化」推進プラン」（令和 5 年 3 月）を参考としている。
- 本計画では、本町に於ける学校教育の情報化方向性について、現状と課題、それらに応じた 4 つの基本的な方針、計画期間、基本的目標、基本的な方針を実現するための施策についてまとめている。

1. 現状と課題

● 「GIGA スクール構想の実現に向けた計画書」の ICT 活用目標と達成状況

➤ 令和4年度の「ICT 活用目標」

◇ （目標）整備済みの各学年において、各クラス1日2～3回以上活用。

（達成状況）

令和3年度に一人一台端末が整備完了し、「整備済の各学年」は全小中学校全クラスが対象となる。利活用状況の調査結果は以下の通りである。

「教育の情報化」に係る取組状況等に関する調査（令和5年1月）

端末の利活用状況	小学校	中学校
ほぼ毎日、利活用している 全学年	1校	4校
ほぼ毎日、利活用している 一部の学年	7校	-
週に数回、利活用している 全学年	1校	-

毎日利活用している学校は92%であるが、小学校7校の一部の学年（主に低学年）と小学校1校の全学年においては毎日の利活用に至っておらず、目標は達成されていない。

◇ （目標）整備済みの各校において、リモート学習環境の整備と活用。（100%）

（達成状況）

リモートによる学習環境の整備は完了しており、各校の活用状況についての調査結果は以下の通りである。

「教育の情報化」に係る取組状況等に関する調査（令和5年1月）

学校名	リモートによる学習環境の主な活用事例
宮浦小	慶應義塾大学との連携授業
一湊小	校内での委員会発表
永田小	やむを得ず学校に登校できない児童へのリモート授業
金岳小	奈良県の小学校との交流授業
小瀬田小	やむを得ず学校に登校できない児童へのリモート授業
栗生小	やむを得ず学校に登校できない児童へのリモート授業
八幡小	宇検村、沖縄県の小学校との交流授業

神山小	奈良県、秋田県、新潟県の小学校との交流授業
安房小	奈良県の小学校との交流授業
中央中	やむを得ず学校に登校できない生徒へのリモート授業
金岳中	三島竹島学園との交流授業
岳南中	やむを得ず学校に登校できない生徒へのリモート授業
安房中	やむを得ず学校に登校できない生徒へのリモート授業

リモートによる学習環境を活用した事例は全校から報告されており、活用目標の100%は達成されている。

- ◇（目標）児童生徒によるICT機器及びソフトやアプリを利用した学習の成果報告及び発信。

（達成状況）

リモート交流授業等ではICT機器及びソフトやアプリを利用した学習の成果発表が行われており、令和5年2月開催のESDサミットでもタブレット端末、大型モニタ、授業支援ソフト、プレゼンテーションソフト等を利用し、ESD学習の取組成果について町内全校が発表した。目標である成果報告及び発信は達成されている。

● 「GIGA スクール構想の実現に向けた計画書」の整備計画と達成状況

➤ 通信ネットワーク環境整備計画

- ◇（計画）宮浦小、一湊小、永田小、小瀬田小、栗生小、八幡小、神山小、安房小、中央中、岳南中、安房中は令和2年度中に1Gbpsの校内LAN整備
（達成状況）

計画通り達成。金岳小中は令和元年度の校舎改築工事に併せて1Gbpsの校内LAN整備済み。

- ◇（計画）宮浦小、小瀬田小、八幡小、神山小、安房小、中央中、岳南中、安房中は令和2年度中に、一湊小、永田小、栗生小は令和3年度中に光回線インターネット整備
（達成状況）

計画通り達成。金岳小中は令和4年度の口永良部島光回線開通により、10月に光回線インターネット整備完了。

➤ 学習者用端末配備計画

◇ （計画）各年度の整備計画と実績は以下の通り。

	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)		令和 4 年度 (2022 年度)	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
整備台数（台）	—	304	—	8	743	743	0	90	0	56
うち補助事業分	—	—	—	—	709	709	0	0	0	0
うち新規分	—	—	—	—	709	709	0	0	0	0
うち更新分	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0
うち補助以外分	—	304	—	8	34	34	0	90	0	56
うち新規分	—	10	—	8	34	34	0	90	0	56
うち更新分	—	294	—	0	0	0	0	0	0	0

（達成状況）

計画通り達成。尚、整備された端末は GIGA スクール構想に基づき学年や教員児童生徒を問わず誰でも自分のアカウントでログインできる仕様であることから、学年別の割り振りを実施していない。令和 3 年度の中学校向け 90 台整備により学習者用タブレット PC の 1 人 1 台端末整備が完了し、令和 4 年度に指導者用（学習者兼用）として普通教室分に相当する 56 台の端末を整備した。

➤ 共同調達実施計画

◇ （計画）共同調達のスケジュールは以下の通り。

令和 2 年 6 月 共同調達仕様書作成及企画提案競技告示

7 月 企画提案競技実施

11 月 契約

令和 3 年 3 月 端末導入

（達成状況）

鹿児島県の取りまとめにより、35 団体が参加して共同調達を実施。計画通り達成された。

2. 学校教育の情報化に関する基本的な方針

● ICT を活用した児童生徒の資質・能力の育成

- 社会の変化に対応し、夢や希望を実現する児童生徒を育成するために、社会の変化に柔軟に対応する創造力や、問題を自らの力で解決していこうとする主体的な態度、グローバル化や情報化社会に対応できるコミュニケーション能力、ICT を活用する能力（情報活用能力）等を身に着けた人材の育成を目指す。
- そのためには ICT の強み・特性を活かし、端末を含めた ICT を新たな学びの文房具としてフル活用しながら、児童生徒自身が自ら進んで学習する、自律的な学習者となることが求められる。
- 離島である屋久島で学ぶ児童生徒に多様な学びの機会を提供するだけでなく、不登校、病気療養、障害、日本語指導を要すること、あるいは特定分野に特異な才能を有することなどにより特別な支援が必要な児童生徒に対する支援を行ううえで於いても、時間・空間の制約を超え多様で大量の情報が取り扱える ICT を最大限活用する。
- その際、児童生徒が自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持つとともに、自律的に行動し、情報を正しく安全に利用するための指導は学校教育の情報化の基盤であり、情報モラルを含めた情報活用能力を各教科等の指導の中で育成するとともに、端末等の適切な使い方や使用のルールを指導し、保護者等とも共通理解を図ることが重要である。
- これからは家庭等でも日常的に端末を活用した学習をする機会が増えると考えられることから、視力をはじめ、ICT 機器を使用することによる児童生徒の健康面への影響について配慮することが必要である。

● 教職員の ICT 活用指導力の向上

- 児童生徒の情報活用能力を育成するためには、教育課程全体を通して教科等横断的な視点からその育成に取り組むよう、各学校におけるカリキュラム・マネジメントを充実させ、教育活動の組織的かつ継続的な改善を推進していく必要がある。
- さらに ICT の積極的な利活用を進めていくためには、管理職が ICT を取り入れた学校改善の推進に向けた方向性を明確に示し、それに向けた取り組みを行う教職員への支援を行うなど、学校全体の意識や意欲を高めていくことが必要である。

- 児童生徒に ICT を活用して学ばせることは、これからの生き方を教えていることにほかならず、教職員が自身の ICT 活用指導力等を理由に児童生徒に ICT 端末を利用させるのを控えるのではなく、児童生徒と共に高め合う姿勢や学び続ける姿勢を大切に、ICT 端末を積極的に活用させていくことが重要であり、情報活用能力の育成のためには、より多くの機会において、児童生徒が端末等に触れることが大切である。
- あらゆる教職員が ICT 活用指導力を着実に向上させるために、研修の充実や支援体制強化の取組が必要である。

● ICT を活用するための環境の整備

- GIGA スクール構想により屋久島町においても児童生徒の 1 人 1 台端末と校内 LAN の整備が行われた。今後は児童生徒が ICT を効果的に活用して学習に取り組むことのできる環境を整えていくことが重要である。
- 授業中の活用場面や自宅での持ち帰り学習を想定した学習支援アプリケーション等の導入、教職員の負担軽減等につながる校務支援ツールの導入についても学校の状況に応じた整備を進めることが重要である。
- 教職員の ICT 活用に挑戦しようとする熱意や、児童生徒の学習への意欲を阻害することがないように、通信環境や ICT 機器等は、整備した後も常に現状を把握し必要な方策を講じていく。学校の通信環境については定期的な点検を行うとともに、適切な見直しと改善を図っていく等、利活用の阻害となるものには必要な手立てを講じることが不可欠である。
- 児童生徒等の個人情報の適正な取扱いと情報セキュリティの確保を図り、安全に ICT を活用できる基盤をつくることが必須である。他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持つようにする。
- 今後起こり得る感染症や災害等の非常時において、児童生徒がやむを得ず学校に登校できない場合であっても、児童生徒の学習の機会を確保することができよう、平常時からの積極的な活用やモバイルルーター貸与等の支援措置が必要である。

● ICT 推進体制の整備と校務の改善

- GIGA スクール構想においては、効率的な校務処理により業務時間の削減を図り、教育活動の質を向上させるための校務の情報化も重要な視点の一つとして挙げられており、教職員を雑務から解放し多忙感を軽減させるためにも、これを積極的に

推進していく必要がある。

- 尚、学校においては ICT 教育担当の教職員に過度に負担が集中しないよう、校務分掌を適切なものとし、組織的な対応や改善を常に図ることが重要である。
- そのためにも、教育委員会と学校管理職は協力し責任を持って教職員を支援する体制を築き、チームとして GIGA スクール構想を推進することが不可欠である。

3. 計画期間

- 本計画は、今後 5 年間に取り組むべき施策の方向性について示すものである。ただし、技術革新のスピードが速い ICT 分野の特性を踏まえ、必要に応じ随時更新を加えるとともに、策定から 3 年後を目途に見直しを行い、次期計画を策定するものとする。

4. 学校教育の情報化に関する目標

以下の通り、学校教育の情報化のための目標を設定する。

- ICT を活用した児童生徒の資質・能力の育成
ICT の活用により、児童生徒の情報活用能力等の資質・能力を高める。
 - ICT 活用による児童生徒の変容
 - ◇ ICT を使った勉強は役に立つと思うか、関心や意欲が高まるか〔全国学力・学習状況調査〕
(目標) 児童生徒「役に立つと思う」「どちらかといえば役に立つと思う」
小学校 98.0%、中学校 96.5% (令和 4 年度) → 100% (令和 7 年度)
- 教職員の ICT 活用指導力の向上
教師の ICT 活用指導力や ICT 支援員など指導体制の強化を図るとともに、ICT 活用に関する学校間の差を縮小させる。

➤ 1人1台端末の授業での活用

- ☆ 1人1台端末を授業で活用している学校の割合〔全国学力・学習状況調査〕
(目標) 児童生徒「ほぼ毎日」

小学校 14.7%、中学校 38.4% (令和4年度) → 100% (令和7年度)

- (目標) 学校「ほぼ毎日」

小学校 66.7%、中学校 50.0% (令和4年度) → 100% (令和7年度)

● ICTを活用するための環境の整備

GIGA スクール構想により1人1台端末や高速大容量ネットワークが整備された中で、端末やネットワーク環境、大型掲示装置等の学校ICT環境の整備を一層推進する。また、端末の持ち帰りを含め、家庭学習におけるICT活用体制を整備する。

➤ 平常時の端末持ち帰り

- ☆ 平常時の端末持ち帰り学習実施頻度〔端末利活用状況等の実態調査〕
(目標) 学校「週3回以上」

小学校 11.1%、中学校 0% (令和4年度) → 100% (令和7年度)

● ICT推進体制の整備と校務の改善

ICTを活用した校務の効率化や働き方改革を推進する。

➤ ICTを活用した校務の効率化

- ☆ ICTを活用した校務効率化の状況〔全国学力・学習状況調査〕

(目標) 出欠連絡事務軽減：学校「十分軽減」「どちらかといえば軽減」

小学校 66.7%、中学校 75.0% (令和4年度) → 100% (令和7年度)

(目標) 保護者調査事務軽減：学校「十分軽減」「どちらかといえば軽減」

小学校 66.7%、中学校 50.0% (令和4年度) → 100% (令和7年度)

(目標) 学校通信事務軽減：学校「十分軽減」「どちらかといえば軽減」

小学校 55.5%、中学校 50.0% (令和4年度) → 100% (令和7年度)

(目標) 職員会議事務軽減：学校「十分軽減」「どちらかといえば軽減」
小学校 77.8%、中学校 50.0% (令和 4 年度) →100% (令和 7 年度)

(目標) 書類作成事務軽減：学校「十分軽減」「どちらかといえば軽減」
小学校 77.8%、中学校 75.0% (令和 4 年度) →100% (令和 7 年度)

5. 基本的な方針を実現するための施策

● ICT を活用した児童生徒の資質・能力の育成

➤ ICT の効果的な利活用の推進

- ◇ 端末の活用に関する事例・ガイドラインの周知
- ◇ 文部科学省「StuDX Style」等、GIGA StuDX 推進チームにより発信された情報の周知
- ◇ 活用が十分に進んでいない学校に対してその課題に応じた重点的な指導助言

➤ 情報活用能力の育成

- ◇ 鹿児島県総合教育センター「かごしまプログラミング教育校内研修&授業実践パック」や「かごプロポータル」活用等によるプログラミング教育の内容の充実
- ◇ 文部科学省「情報モラル学習サイト」活用等による情報モラルに関する教員向け指導資料や児童生徒向け学習コンテンツの周知

➤ 健康面への配慮

- ◇ ICT 活用における心身の健康面への影響について、各種調査結果や専門的知見を踏まえた留意点の周知

➤ いじめ・不登校等の対応の充実

- ◇ ICT 活用による児童生徒の心身の状況の把握や教育相談等の先行事例の周知

- 障害のある児童生徒の教育環境の整備
 - ◇ 学びの困難さを軽減し、能力を引き出すような指導を受けられるよう、障害の状態等に応じた ICT 活用による支援の充実
- 相当の期間学校を欠席する児童生徒に対する教育の機会の確保
 - ◇ 病気療養児等に対する ICT を活用した教育機会の確保に向けた取組
 - ◇ 不登校児童生徒に対し、1 人 1 台端末を通じて教師とコミュニケーションを図り、ICT を活用した学習状況や成果を学校において適切に把握している事例や、教育支援センターにおいて ICT を活用した支援を行っている事例の収集および周知
- 日本語指導が必要な児童生徒の教育の充実
 - ◇ 日本語指導や教科指導に適したデジタル教材等の活用による指導の充実
 - ◇ 多言語翻訳機器・アプリ等の活用による、日本語指導が必要な児童生徒に対する教科指導中の支援、生活面での支援、外国籍保護者との連絡や就学・進学相談等の充実
- 教職員の ICT 活用指導力の向上
 - 学校の教職員資質向上
 - ◇ 文部科学省「教員の ICT 活用指導力チェックリスト」を踏まえた多様な研修の充実
 - ◇ ICT 活用実践事例の収集・周知
 - 人材の確保等
 - ◇ 学校を支援する意欲と能力を持つ様々な専門人材との連携による、組織的に学校をサポートする体制の構築

- ICT を活用するための環境の整備

- 学校における ICT の活用ための環境整備

- ◇ GIGA スクール構想によって一斉に整備された端末の将来の在り方について、更新期を見越した今後の持続可能性やリユース・リサイクルの可能性など、効率的な整備の検討
- ◇ どの学校においても快適にインターネットにアクセスできるよう、阻害要因の検証と改善の随時実施
- ◇ 通信環境が整っていない家庭等に対する可搬型通信機器の貸与やオフラインコンテンツの充実による学習支援
- ◇ 過度なフィルタリングにより学習上必要なコンテンツにアクセスできない状況等の実態把握と必要措置
- ◇ 授業目的公衆送信補償金制度の周知と、授業目的以外においても正しい利用が行われるための著作権教育
- ◇ 児童生徒が、学校や家庭において、国や地方自治体などの公的機関等が作成した問題を活用し、学習やアセスメントができる CBT (Computer Based Testing) システムである MEXCBT (メクビット) の活用促進

- 教育データの利活用、DX の推進

- ◇ 公教育データの活用環境に関する情報や校務系と学習系のデータ連携に関する情報など、教育 DX に関する情報の収集と周知

- デジタル教材等の普及推進

- ◇ 学習指導要領コードの活用等を通じた、デジタル教科書と多様なデジタル教材（ドリルや動画、音声等）との連携など、紙とデジタルの適切な役割分担を踏まえた効果的なデジタル教科書・教材・ソフトウェアの活用推進
- ◇ 1 人 1 台端末の効果的な活用に関する優良実践事例、教育コンテンツの周知
- ◇ 探求学習のためのデジタル教材を掲載した「STEAM ライブラリー」の活用事例、優良事例の展開推進

- 個人情報の保護・情報セキュリティ対策等

- ◇ 個人情報の保護等に十分に配慮しながら、データ利活用のメリットを活かせるよう、安全・安心な利活用が図られる仕組みやルールの構築
- ◇ 「教育情報セキュリティポリシー」に基づくセキュリティ対策の実施と定期的見直し

➤ 著作権への理解

- ◇ 児童生徒が著作権に関する知識や意識を持ち、理解を深められるよう、学校現場で活用できる著作権教育用コンテンツの周知

● ICT 推進体制の整備と校務の改善

➤ 学習の継続的な支援等のための体制の整備

- ◇ 各校の ICT 担当者を集めた GIGA スクール構想実現担当者会や、希望参加型 Microsoft Teams の教職員専用チーム「YakuGIGA 情報交流室」での情報発信による ICT 推進体制の強化
- ◇ 鹿児島県 GIGA スクール運営支援センター活用による支援体制の強化
- ◇ ICT 担当者など特定の教職員に負担が偏ることのないよう、適切な校務分掌や校内の連携体制の構築支援

➤ 情報化による校務効率化

- ◇ 書類作成や情報共有、採点・集計作業など ICT 活用による校務効率化と優良実践事例の周知
- ◇ 教職員児童生徒の双方がアクセスできる学習系ネットワークと、教職員のみがアクセスできる校務系ネットワークの分離を必要としない、アクセス制御による対策を講じた上での校務系・学習系ネットワークの統合に向けた情報収集と県・他市町村との連携
- ◇ デジタルを活用した家庭との円滑なコミュニケーションを含めた校務のデジタル化の推進